

予算第30号議案

令和6年度神戸市港湾事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和6年度神戸市港湾事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 令和6年度神戸市港湾事業会計予算第5条中、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
指定管理（神戸海洋博物館）	令和6～11年度	530,000千円

令和6年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

(予算第30号議案)

〔港 湾 事 業 会 計〕
債 務 負 担 行 為 に 関 する 調 書

(単位：千円)

事 項	限度額	令和5年度末までの 支払義務発生額		令和6年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支出金	企 業 債	そ の 他	一般会計 補助金
指定管理(神戸海洋博物館)	530,000	—	—	令和11年度まで	530,000	—	—	530,000	—